

## 客観的な指標の算出方法

単位の認定は、講義、実習等を教育課程の規定時間数の4分の3以上を履修した者で、試験に合格した者としている。(学則第24条)

また、再試験・追試験、再実習・追実習の機会を設けている。

学科試験及び実習成績の評価は、各々100点満点とし60点以上を合格とする。

なお、成績は絶対評価とし、次の4段階に分けて評価する。(細則第15条)

〔合格〕

A 80～100点、B 70～79点、C 60～69点

〔不合格〕

D 59点以下

## 卒業の認定に関する方針

成績評価の基準を満たした者で、第1看護学科は旧カリキュラム 98 単位 3,000 時間、新カリキュラム 103 単位 3,000 時間、第2看護学科は旧カリキュラム 69 単位 2,190 時間、新カリキュラムは 69 単位 2,100 時間全て履修し、その科目の評価に合格した者に対して年度末に教育会議、運営会議において審議のうえ、学校長が卒業認定を行う。(学則第27条)